

# 1-1 遮光(カーテン)



## 1 表示基準

遮光率99.40%以上の遮光性を有するカーテン用生地及び縫製カーテンに「遮光」マークを表示することができる。なお、表示の際には(3)の表による等級及び「照度に関する状態表現」を表記すること。

## 2 試験方法

遮光率の測定は、カーテンの遮光性能試験方法(JIS L 1055)A法(照度計を用いる方法)で、照度は100,000LX±5%を用いて行う。

## 3 判定基準

遮光率99.40%以上を適合品とし、等級は下表により定める。

等級	1 級	2 級	3 級
遮光率	99.99%以上	99.80%以上 99.99%未満	99.40%以上 99.80%未満
照度に関する 状態表現	人の顔の表情が 識別できないレベル	人の顔あるいは 表情がわかるレベル	人の表情はわかるが 事務作業には暗いレベル

※遮光率は小数点第3位を四捨五入

## 4 その他

①本遮光率はカーテン用生地の遮光率を表すものであり、カーテンの縫製方法や取付け方法により室内使用での「遮光率」「照度に関する状態表現」は判定基準とは相違する事があるので、表示の際には下記を参考に適切な付記をする。

### 【参考付記事項】

- ・カーテンは機能上、窓との間にある程度の間隔が必要です。そのため、カーテンの上部、下部、サイドから光が漏れます。
- ・遮光効果をできるだけ発揮させるためには、カーテンボックスを使用する(上飾りの併用で、さらに効果がアップ)、サイドをリターン式にする、丈を床に充分つく長さにする、両開きの場合は交差レールを使用する等の方法があります。

②生地原反の検査だけでなく、縫製の前後に光漏れの検査を行う。

③「照度に関する状態表現」については、照明学会編「ライティングハンドブック」に基づいている。

# 1-2 遮光（布製ブラインド）



## 1 表示基準

遮光率 99.40%以上の遮光性を有する布製ブラインド用生地及び布製ブラインドに「遮光」マークを表示する事ができる。なお、表示の際には(3)の表による等級及び「照度に関する状態表現」を表記すること。

## 2 試験方法

遮光率の測定は、カーテンの遮光性能試験方法(JIS L 1055)A法(照度計を用いる方法)で、照度は100,000LX±5%を用いて行う。

## 3 判定基準

遮光率99.40%以上を適合品とし、等級は下表により定める。

等級	1 級	2 級	3 級
遮光率	99.99%以上	99.80%以上 99.99%未満	99.40%以上 99.80%未満
照度に関する 状態表現	人の顔の表情が 識別できないレベル	人の顔あるいは 表情がわかるレベル	人の表情はわかるが 事務作業には暗いレベル

※遮光率は小数点第3位を四捨五入

## 4 その他

①本遮光率は布製ブラインド用生地の遮光率を表すものであり、布製ブラインドの取付け方法により室内使用での「遮光率」「照度に関する状態表現」は判定基準とは相違する事があるので、表示の際には下記を参考に適切な付記をする。

### 【参考付記事項】

- ・布製ブラインドは機能上、窓の間にある程度の間隔が必要です。そのため、製品の上部、下部、サイドから光が漏れます。
- ・遮光効果をできるだけ発揮させるためには、カーテンボックス等で上部からの光漏れを軽減する、サイドカーテン等で横からの光漏れを軽減する、可能であれば窓枠よりも大きなサイズにする等の方法があります。

②生地原反の検査だけでなく、製品加工の前後に光漏れの検査を行う。

③「照度に関する状態表現」については、照明学会編「ライティングハンドブック」に基づいている。